

平成23年度 第2回  
倉浜衛生施設組合議会（臨時会）

日 時 : 平成23年10月29日（土）午前10時 開議

場 所 : 倉浜衛生施設組合 管理棟3階大会議室

平成 23 年度  
第 2 回

## 倉浜衛生施設組合議会臨時会会議録

平成 23 年 10 月 29 日（土）午前 10 時開会

### 議事日程第 1 号

平成 23 年 10 月 29 日（土）

午前 10 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について  
第 2 会期の決定について  
第 3 議案第 3 号 倉浜衛生施設組合と沖縄県との間の公平委員会の事務の委託について  
第 7 報告第 9 号、報告第 10 号  
例月現金出納検査の結果報告について

### 本日の会議に付した事件

（議事日程のとおり）

#### 出席議員（12名）

1 番	喜納 勝範	議員	8 番	前宮 美津子	議員
2 番	小浜 守勝	議員	9 番	我如古 盛英	議員
4 番	高江洲 義八	議員	10 番	岸本 一徳	議員
5 番	高橋 真	議員	12 番	宮城 司	議員
6 番	仲宗根 誠	議員	13 番	喜友名 朝眞	議員
7 番	普久原 朝健	議員	14 番	洲鎌 長榮	議員

#### 欠席議員（2名）

3 番	新里 八十秀	議員	11 番	桃原 功	議員
-----	--------	----	------	------	----

#### 説明のため出席した者の職、氏名

管理者	東門 美津子	総務課長	新本 耕太郎
副管理者	野国 昌春	業務第一課長	新垣 学
会計管理者	宮城 ゆかり	業務第二課長	知念 盛政
事務局次長	大庭 隆志	業務第一課技幹	目取眞 守雄
	町田 均		

#### 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

総務係長	町田 洋人	主任主事	内間 智恵
------	-------	------	-------

●小浜守勝議長 おはようございます。ただいまより平成 23 年度第 2 回倉浜衛生施設組合議会（臨時会）を開会いたします。ただいまの出席議員数は、12 名でございます。新里八十秀議員、桃原 功議員から、欠席の届け出がございます。定足数に達しておりますので、ただいまより会議を開きます。それでは開会のごあいさつを管理者にお願いをいたします。東門管理者。

●東門美津子管理者 おはようございます。平成 23 年度第 2 回倉浜衛生施設組合議会（臨時会）開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。議員の皆様方におかれましては時節柄お忙しい中、今年度の第 2 回議会を招集いたしましたところ、厳しいご日程をお繰り合わせいただき、ご出席を賜りましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。

さて、今臨時会に上程いたしております議案といたしましては、倉浜衛生施設組合と沖縄県との間の公平委員会の事務の委託についての 1 件を提出させていただいております。議案の内容につきましては、後ほど、事務局の方からご説明させていただきたいと存じますが、なにとぞご審議いただきまして、速やかにご議決を賜りますよう、お願いを申し上げます。ごあいさつといたします。よろしくお願いたします。

●小浜守勝議長 以上で管理者のごあいさつを終わります。

本日は議事日程第 1 号によって議事を進めてまいります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について議題といたします。本件につきましては、会議規則第 70 条によって、議長の指名になっておりますので、指名をいたします。会議録署名議員、6 番議員 仲宗根 誠議員、10 番議員 岸本一徳議員の両名を会議録署名議員に指名をいたします。

日程第 2 会期の決定について議題といたします。会期については本日 1 日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ございませんので、そのように決定をいたします。

日程第 3 議案第 3 号 倉浜衛生施設組合と沖縄県との間の公平委員会の事務の委託について議題といたします。本件について当局の説明を求めます。大庭事務局長。

●大庭隆志事務局長 議案第 3 号についてご説明申し上げます。

倉浜衛生施設組合と沖縄県との間の公平委員会の事務の委託について

地方公務員法第 7 条 4 項の規定に基づき、別紙の規約により沖縄県に公平委員会の事務の委託をすることについて、地方自治法第 252 条の 14 第 1 項の規定により協議をするため、同条第 3 項において準用する同法第 252 条の 2 第 3 項本文の規定により議会の議決を求める。

平成 23 年 10 月 29 日

倉浜衛生施設組合管理者 東門 美津子

（提案理由）

沖縄県人事委員会に公平委員会の事務の委託をするに当たり、議会の議決を経る必要があり、この案を提出する。

倉浜衛生施設組合と沖縄県との間の公平委員会の事務の委託に関する規約

（公平委員会の事務の委託）

第 1 条 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 7 条第 4 項の規定に基づき、倉浜衛生施設組合

（以下「甲」という。）は、同法第 8 条第 2 項に規定する公平委員会の事務を沖縄県（以下「乙」という。）に委託する。

（管理及び執行の方法）

第2条 乙が前条の規定により委託を受けた事務（以下「委託事務」という。）の管理及び執行については、乙の条例、規則及び人事委員会規則その他の規程の定めるところによる。

（経費）

第3条 委託事務を処理する場合において要する経費は、乙が支弁する。ただし、その費用は、甲が負担するものとする。

（その他必要な事項）

第4条 この規約に定めるもののほか、委託事務の処理に関し必要な事項は、甲と乙とが協議して定める。

附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

以上でございます。

●小浜守勝議長 以上で当局の説明を終わります。直ちに質疑を許します。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。議案第3号について討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

お諮りいたします。議案第3号 倉浜衛生施設組合と沖縄県との間の公平委員会の事務の委託について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

休憩いたします。（午前10時07分）

再開いたします。（午前10時07分）

日程第4 報告第9号、第10号、例月現金出納検査の結果報告について議題といたします。本件につきましては報告書をお手元に配布してございますので、これをもって報告に変えさせていただきます。

休憩いたします。（午前10時08分）

再開いたします。（午前10時08分）

お諮りいたします。本臨時会において議案等が可決されましたが、会議規則第37条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、そのように決定をいたします。

休憩いたします。（午前10時08分）

再開いたします。（午前10時08分）

これもちまして本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。よって平成23年度第2回倉浜衛生施設組合議会（臨時会）をこれもちまして閉会をいたします。大変ご苦勞様でございました。

閉 会 （午前10時09分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年12月27日

議 長 小 浜 守 勝

会議録署名議員 仲 宗 根 誠

会議録署名議員 岸 本 一 徳